新しい埼玉の核となる100万人都市の誕生を目指して

浦和・大宮・与野の３市は、平成７年に各市議会で、合併・政令指定都市を目指した「合併促進決議」を行い、平成９年12月18日には同年７月の「任意の合併協議会設置決議」に基づいた合併推進協議会を設置しました。以来、合併・政令指定都市に係る様々な協議を重ねた結果、基本的な事項についてはほぼ合意され、これまでの協議経過や協議結果をもとに、さらに具体的な協議に入るため、本年４月10日に３市議会で「合併協議会設置」が議決され、同月29日に合併協議会が発足しました。協議会の会長には合併推進協議会と同様に、埼玉県産業文化センター理事長の石原信雄氏が就任しました。

浦和市･大宮市･与野市
合併協議会会長
石原信雄

ISHIHARA NOBUO
大正15年群馬県生まれ。昭和27年東京大学法学部卒業。自治庁に入り、昭和59年自治事務次官。昭和62年内閣官房副長官。平成8年（財）埼玉県産業文化センター理事長（現職）。（財）地方自治研究機構理事長（現職）。

「法定協議会の発足にあたって」

浦和市、大宮市、与野市の３市は、これまでの任意協議会の協議を経て、いよいよ地方自治法及び市町村の合併の特例に関する法律に基づいた「浦和市・大宮市・与野市合併協議会」を発足し、３市合併実現に向けた行程を着実に歩み始めることとなりました。

このことは、これまでの関係３市、埼玉県等関係の皆様のご努力の結果、或いは、多くの市民の皆様方のご理解によるものであり、心から敬意を表する次第です。

本年５月には、３市に跨るさいたま新都心の「街びらき」が行われ、３日間で全国から約34万人もの人々が訪れました。このことは、新たに誕生する「さいたま市」のまさにプロローグであり、埼玉県はもとより日本を代表する都市へと発展を遂げる「さいたま市」の新たな歩みの始まりであります。

この地に誕生する「さいたま市」は、日本の首都機能の一翼を担う、21世紀に相応しい近代的な要素を備えた都市として、そして一方では、東京都心とは違った、荒川や見沼田んぼをはじめとした豊かな緑に囲まれた住みよい環境を有する都市として、多くのひとが、様々なものが、そして世界中の情報が行き交う、快適な生活空間を演出するまちとなることでしょう。

この度の合併協議は、こうしたまちの基礎を築くためのものであり、この歴史的な協議に全力で取り組み結実していくことこそが真の市民福祉につながることであると考えます。

そのためにも、３市或いは埼玉県の関係者の皆様はもとより、この地に住み、学び、働く多くの皆様のご理解とご協力をいただきますよう、よろしくお願いを申し上げます。

合併協議会発足までの主な経緯

合併推進協議会（任意）

平成
9年12月・浦和市・大宮市・与野市合併推進協議会（任意協議会）発足
10年4月・第3回合併推進協議会。第1小委員会に「合併の方式」「合併の期日」「議員の定数及び任期の取扱い」、第2小委員会に「新市の名称」、第3小委員会に「新市の事務所の位置」を付託
6月・第4回合併推進協議会。第4小委員会に「政令指定都市への移行に関する基本的な事項」を付託
7月・第3回第1小委員会。合併の方式を「合体合併」と決定
8月・第5回合併推進協議会。「合体合併」を議決
9月・第5回第2小委員会。市民代表、学識経験者等で構成する「新市名検討委員会」の設置を決定
10月・第1回新市名検討委員会。新市名称の選考方法として「公募方式採用」を決定
11年6月・第5回第4小委員会。任意の合併協議会設置決議の「なお書き」部分の取扱いについて合意
7月・第12回合併推進協議会。第4小委員会の合意事項を決定
8月・第7回第3小委員会。新市の事務所の位置は、「当面の問題」と「将来の問題」に分けて協議することを了承
10月・第16回第2小委員会。新市